

土木森林環境委員会 県内調査活動状況

1 日 時 平成22年7月27日(火)

2 出席委員(9名)

委員長 棚本 邦由

副委員長 丹澤 和平

委員 深沢 登志夫 皆川 巖 大沢 軍治 望月 清賢 岡 伸

金丸 直道 安本 美紀

欠席委員 なし

地元議員 なし

3 調査先及び調査内容

(1) 【(財)山梨県環境整備センター】

○調査内容(主な質疑)

問) 完成して今後どうするかということだが、できる前に言っていたことがされていない。どうして複数の業者が水質検査をしないのか。1社しかしていないのはなぜか。

答) 入札により決定した1社のみへ発注している。

問) 入札とか言うことを聞いているのではなくて、なぜ1社なのか、2社、3社が調査して出てきたデータならばいいが、1社だけのデータしか出てこないのはなぜか。

答) その業者は公定機関であり、公に認められた機関なので1社で十分との考えである。

問) 予算委員会ของときにも言ったが、明野処分場へ焼却灰を入れないから、峡北の各市町村持ち回りで受入れた。そのときの水質検査も1社で、1社からのデータしかなかった。

比志のところへ大量の廃棄物が捨てられたときに、地元の人たちが自分たちでお金を出して調査したデータと、県で調査したものがかなり違っていたのを知っているから、1社だけでなく数社でやったものを見せてくれば、みんな大騒ぎしない。元、県の幹部だった人が社長でやっている会社で調査していたことがあるが、誰が見ても、なあなあでやっていると思う。だから1社でなくて、2社、3社で調査すれば、見た人も、同じ数字であれば間違いないと納得する。なのに、明野の場合もそうだが、1社しか出ていない。なぜ複数の会社で調査させないのか。

答) 2社でやれば信頼性は高くなるが、どうしても経費が高くなる。

公定機関なので、間違えや検査の方法がおかしいということは、基本的にあり得ない。もしあったとすれば、相手方の責任になるわけである。私どもとしても慎重に検討している。

ただ、一度、2社でやったことがある。遮水膜の事故のときに、安全管理委員会から、雨水なのか、浸出水なのか検討する必要があるのではないかとということで、追加で2社の検査を出した。水の検査だけだったので経費もそんなにかからなかったが、全く同じようなデータだった。経費の問題もあるので、ぜひ、ご理解をいただきたい。

問) 命と経費とどちらが大事か。必ず経費がかかると言う。この下では田んぼをつくったり、共同の飲料水にしているところもある。そのための検査なのに、経費がかかるからと言って、1社しかやってくれない。だが、1社のデータだけで合っているのかどうか心配である。須玉のように数値が違うものが出てくると、見た人も不安になる。だから、複数の業者に水質検査をしてもらいたい。

もう一つ、焼却灰を入れないとお金にならないと思うが、試算した中には焼却灰が入っていたのか、どうか。収入が少ない、少ないというが、最初ここは灰を入れることで計画してきたところだったが、それがスラグになってしまい、変わってきた。それで、経費の問題、赤字というふうなことになってきたわけだが、そのあたりはどうか。

もう一つ、アスベストを積んだ車には覆いをすることになっているが、全車がしているわけではないようである。どこでチェックするのかわからないが、私の家のあたりを通る明野へ行くトラックは覆いをしていない。そのトラックが粉塵を散らしながら走っていく。安全な形にすべきだと思うが、どうか。

答) 焼却灰については入れない。ただし、それは溶融固化して入れるということで、現在の受け入れ品目については、一般廃棄物でも溶融固化したものは入れることになっている。それらを含めて試算し、最初の概算収支計画の収入・支出を計算している。それで、当初、1,800万円の黒字になっていた。もともと焼却灰は抜いて、溶融固化したスラグを入れるという前提で計画をしてある。

問) アスベストについては、覆いをして搬入することになっている。覆いをしていないトラックが入ってきているということで調べたところ、がれきを搬入したということでシートを被せる必要はない。アスベストについては、確実にシートをかぶせている。

答) アスベストを撤去するときには、まずマスクをします。そして取ったアスベストは、二重のビニール袋に入れて密封する作業をする。覆いもしてあるが、アスベスト自体が飛散することのないように二重の袋に入れて特別な処理をしてある。

問) (資料写真を配付) センターをつくるときに、最初は13品目で進めていたが、一般焼却灰は入れないということで12品目になったと、私は理解していた。その中にはアスベスト問題は全然なかった。実際には、看板にアスベストと記載されているわけである。

結局、粉塵が出ているのはアスベストだと、地元の人たちが言っている。

この前来たときには、こういったところを見ることもあった。結局、水をかけて沈静化させるのだが、ここにあるように、実際には舞い上がっている。非常に危険性がある状態で搬入されている感じがする。

答) これは3月23日の写真であるが、搬入されたのは石膏ボードである。通常は十分に湿らせて処分できるようにということで、散水車を用意して十分に水をかけながらやっているが、たまたまこ

の日は散水不足であるのと、乾いていたこともあり、ダンプアップしたときに相当、粉塵が舞い上がった。散水不足だったので、その後、もう1台手配して2台体制でやっている。今後、こういったことがないように気をつけていきたい。

問) 6月1日の廃プラが搬入されたときのことも、地元の人たちは心配している。そういった心配を払拭するような努力をしなければいけないと思う。その努力を、ぜひしていただきたいと思うが、どうか。

答) 安全管理委員会でも公表しており、私どもも普段から十分気をつけているが、こういうことが起きてしまった。今後、こういったことがないように努めていく。

問) 水問題については慎重になる。電気伝導率について、問題だと思うがどう考えるか。

答) 資料1の8ページ、43番に電気伝導率があるが、その排出基準を見ていただくとわかるように、数字がない。電気伝導率は、電気伝導のしやすさを示すものである。廃水処理をするためにいろいろなものを入れると、電気伝導率は上がる。少しずつ上がっているのは、科学的な処理のためにいろいろな薬品を使っているからである。だから、電気伝導率が上がったことで即、危険ということではないということ。このあたりをご理解いただきたい。排出基準が決まっているような、ほかの物質の数値が急に上がったということであれば、当然、対処しなければならない。これは当初の想定範囲内である。

問) モニタリングの調査地点と一般地下水、わき水では確かに数値に違うところもあるが、それが薬品によるものなのかどうかというのは、はっきりとわかりにくい。川の方までその水が行っていて、わき水のところへはその水が行っていない、そのあたりがなかなかわかりづらい。

答) 電気伝導率については、地下水の数値が上がってきたら、これは問題である。

放流するときに殺菌のため塩素を入れるので、排水はその分電気伝導率が高い。だから、わき水も同じというわけにはいかない。

湯沢川への放流水を検査したところ、大腸菌はいっさいない。しかし、湯沢川では排出基準よりも高い数値が出ている。おそらくこれは家庭の浄化槽か家畜によるものではないかと思う。データは、それだけを見て判断するのではなく、経年的なものでみることが大事だと考える。

問) 遮水シートに59箇所穴が開いたということだが。

答) 緑の防護壁があるが、そこが緑色なので、鳥がつつくらしい。

その補修箇所が50数カ所である。そのうちの1箇所だけは排水のために修理した。遮水膜自体が壊れたわけではないことを、ご理解いただきたい。

問) 雨水ではなく、浸出水が入っていたのではないか。

答) 遮水膜を破ったのは、排水のために意図的にしたものである。事故があったときは1番上だけで、

下までは行ってなかった。

補修箇所50数カ所というのは、遮水膜を保護する緑色のシートを鳥がつついて、それがずれたということである。事故というわけではなく、すべて公開している。下の方の浸透水までいっているわけではない。



※(財)環境整備センターの会議室において説明・質疑を行い、見学者用のDVDを見た後、現地視察をした。

(2) 【意見交換会】

①出席者

- ・(社)山梨県産業廃棄物協会役員

②内 容

ア 概況説明

- ・山梨県産業廃棄物協会の組織運営について
- ・産業廃棄物処理業界の現状と課題について

イ 主な意見

議 員)

この業界について、組織的な部分から初歩的なことだが、何点か聞かせてもらいたい。
産業廃棄物協会ということだが、一般廃棄物の協会もあるのか。

出席者)

どこの県でも一般廃棄物の協会や組合があり、産業廃棄物についても組合という組織がある。
ただ、県内で社団法人という格をもち、正式に認められた組織はこの産業廃棄物協会しかない。

議 員)

産業廃棄物の組合や一般廃棄物の協会などはグレードが違う協会と考えていいのか。

出席者)

グレードと言うと少し語弊がある。工場から出るごみを産業廃棄物、家庭から出るごみを一般廃棄物と呼ぶが、ごみには変わらない。

我々が業として行っている産業廃棄物はだんだん減ってきていて、今までは埋め立てや焼却をしてきたが、いろいろな手法により第2の人生を迎え、新素材に生まれ変わるようになっている。そういったことで、業としては苦しんでいる状況である。

議 員)

リーマンショック以来、他の業界も含めて大変な状況にあることは事実である。

3R運動を進めなくてはならないということで、先ほど、積極的な参加をしていくという話があった。
盾と矛という感じがするが、どうか。

出席者)

まさしく委員のいわれるとおりで、我々の業界が3Rを進めれば進めるだけ自分の首を絞めることにつながりかねない。業種によっては、すでにそういった状況になりつつあるところもある。多種多様に廃棄物が出てくるが、再利用できるものもあれば、できないものもある。再利用できないものとしては、例えば、陶器や瓦は破碎をして路盤材に利用することもできるが、もともと路盤材は石を利用しているので、その中に陶器の白やさまざまな色が混じることは、品質が低下するおそれがあり、むずかしいところもある。そういったものは最終処分場へ埋め立てるしかない。

議 員)

明野最終処分場の建設については、さまざまな問題があるということで、議会としても指摘をしてきたところである。搬入の料金が高すぎるという指摘をしたところ、当局は関東近県の公共が関与する最終処分場の料金の平均を取り、算出したということだったが、結果的に値下げをしている。まだまだ高い気がするが、そのあたりはどうか。

出席者)

当初の料金設定は関東近県の料金の平均だと伺ったが、県内の業者の処分先は関東ではなく中部や九州だった。関東は料金が高いので、運賃をかけてでも、遠くの大きな処分場を確保しているところへ運んでいるので、明野の料金は高いという反応だったのだと思う。

議 員)

これまで、甲府市の一般焼却灰などを始めとして廃棄物問題についてかかわりをもってきた。

甲府市は小曲、増坪、それからついこの前までは西高橋の最終処分場を使っていたが、それが一杯になり、他県へ持って行っている。

県の出した料金は高く、全国レベルではあまりにも違いすぎる。なので、ご協力いただけるならば、料金を安くしてもらってどんどん搬入してもらい、5. 5年を6年にすることはかなり難しいとは思いますが、そういったことを含めて協会レベルで申し入れをしてもらって、活用を進めてもらいたい。

出席者)

我々としても、知事初め、多方面から要請を受けている。早期着工等を依頼してきた経緯もあり、協会の中でも、明野へ切り替えて利用するようになっている。例えばこれは、どんな家庭にも終末処理する場所が必ず1箇所はある。それを今まではとなりの家や青森のおばあさんの家を利用してきたわけである。自県に最終処分場ができたことで、協会に入っている方もそうでない方も、順次利用していくことになると思う。新聞等で、多額の借金という報道があるが、我々が新築で家をつくるときに、その部分は要らないからまけてくれというような話をしながら新築はしないと思う。明野の問題だけでなく、県民ひとりひとりが廃棄物に対する、ごみに対する考えを新たにしてもらえれば、5. 5年だろうが、8年だろうが話ができるのではないかと思う。

議 員)

5. 5年でまた他県へ持って行かなければならないということは、業界としても困ると思う。せっかく寺尾に28ヘクタールもの面積を確保して最終処分場をつくらうとしている。甲府市初め4市との関係もあり、積極的に進めて一時も早く完成するようお願いしている。

出席者)

県内には各自治体の焼却場があるが、その中には明野へ持ち込める一般焼却灰が数カ所ある。なのに、県外を利用している。どこが統括し、采配を振るうのかわからないが、そういった綱の引っ張り合いを各市町村長がしているのでは、一般県民に最終処分場をつくるからお願いしますといっても、なかなか同意を得ることにはつながらないと思う。

議 員)

道路の拡幅に伴い古い建物を取り壊したが、一般廃棄物と産業廃棄物のどちらになるのか。

出席者)

産業廃棄物になる。ただ、建物の中に入っているものは一般廃棄物になる。

議 員)

建物から出た木材は焼却できないから数ヶ月待ってくれと言われたらしいが、どういうことか。

出席者)

今は、焼却ではなく、大きな製紙工場や火力発電所などで燃料としてリサイクルしているのが現状である。荷が集まらないから搬出をストップしているということだが、石油等の燃料が高くなると代替燃料を使うようになる。当社では、現在、燃料として盛んに出している状況である。

議 員)

今、シカがふえて困っている。昔は狩猟者がシカを撃った時、そのまま放置して帰ってきたが、今は解体をして穴を掘って埋めてこなければ、産業廃棄物法違反だということである。

出席者)

その問題については、あらゆる市町村に尋ねたところ、一般廃棄物扱いになるとのことである。家畜などは産廃扱いで処分できる。

昔は、人間も土葬をしていたので、穴を掘って埋めればよかったが、今は環境問題ということで、地下水の汚染やにおい、菌等の問題があるのではないかと、各自治体も苦慮している。県内では、特に南の方では市町村も困っている状況である。

業者として、一般廃棄物だからといって、市町村の処理場へ持って行っても全て断られてしまう。県・市町村とも所管の違いもあり、相談してもグレーゾーンが多い。厚生労働省・環境省との関係にまで響くからということで、現在まで推移していると思われる。

調べた結果としては、市町村が犬・猫等の霊園で、ある程度処理している。また、霊園でも慈善事業ということで一体いくらで処分してくれている。

議 員)

県政の課題の一つである明野最終処分場について。75億円かけて建設したわけだが、5年前の時点では54,000トンあった最終処分されるごみが、この前の調査では半分以下になっている。これは、景気か悪いためになつたのか。明野の処分場になぜ搬入されないのか。

先ほどの話の中で、危機管理の面からも何カ所か確保しなければならない。5.5年ということで先が見えないが延長するとも言っていない、寺尾の処分場が5.5年後にできているのかも保証されていない。おのずから答えは一つだと思うわけである。

当時、自県内処理と言うことで最終処分場をつくってくれといわれたが、操業してみたら、ほとんど搬入されない。それは、先ほど理事が言われたように、危機管理として何カ所かと契約しておかないと万が一のことがあったときに困る、料金が安い、手続きが難しい、あるいは一度に搬入すると受け入れ態勢が整っていない、一日に運び込む量に制限があるなど、みなさんが、明野に持って行かない本当の

理由は何か。

出席者)

5. 5年の短命ということもあり、3箇所ほど契約をもっている。やはり他県とのつながりがないと困る。

燃えがらでも入れれば、かなり持ち込むことができ、自県内処理が進む。また、無害化して埋めるなら、最終処分場でなくてもいいわけである。そういった要素や、料金のこともあると思う。

出席者)

今、議員が言われたことは、すべてあてはまる場所がある。明野ができるまでは、県外の民間の処分業者を利用していた。民間であれば携帯電話等による連絡でも可能であるが、明野では事前登録をして、事前申請でOKが出ないと搬入できない。まして時間制限もある。今まで対民間で商売してきたので、事業団が官とは思いたくないが、使い勝手のいい民間に比べると少し堅苦しいところであると。いろいろ言われても・・・ということになっても当然だとは思う。

理事が言ったように、県外にも処分場はあるわけだが、無限大に処分場がつかれるわけではない。昔は簡単につくれる時代もあったが、今はかなり苦勞する。つくる前には、お前たちは毒を持って来るくらいに言っていた人が、今では、これをうまく処理してくれと言って持ってくる。

情報を知らないこともあると思うが、今までは自分の庭先のごみは自分のところで処理していたものを、今では竹ぼうきで隣へ、青森あたりへ掃いているようなわけで、倫理観そのものが変わってきているのだと思う。我々が業をしているからというかもしれないが、業に関係なく、自分のところへ出たものは自分のところで処理をする。たまたま、日本の場合は一般廃棄物は行政が処理をしなければいけないという法律になっているから、ごみを出せば誰かが処理してくれる。ただ、産業廃棄物の場合はそうはなっていない。物事がわかっている経営者は、明野の料金が多少高くても安全性や信頼性が高いから、あるいは、県から出ている廃棄物だからそちらを利用するように言ってくれる。我々は事業所から頼まれて持っていくだけの業種だから、ごみを排出する事業主から青森へ持っていくと云われれば、ダメだと言える立場ではない。

県の方でも、廃棄物を大量に排出する事業主に対して、明野を利用することをかなりPRしている最中のようなのです。

また、明野のように何十億もかけて、2年や3年でペイできる商売はない。明野の処分場が赤字であっても、税金で処理することは何ら問題ないと思う。人間一人当たりが生活する上で、1年間に4トントラック1台分の廃棄物を出している。生きていることそのものが、廃棄物を出しているわけである。一人一人の意識改革をしてもらうことが、必要になってくる。

いくらリサイクルしても埋め立てるものは必ず出てくる。例えば土壁にはわらが混じっているが、それをリサイクルするのは無理な話で、お金をかけてもいいから分別して、というような人はいない。一般的には、安く壊して新しい家を建ててくれと言う。現在の事業者はメディアのとんでもないような活字を目にして、多少高くても山梨の処分場を使い始めている。景気の低迷で民間の処分場は安くなってきているが、限りある処分場であり、埋めてしまえばそれで終わる。だから客を選別して入れている。それが現状。

議 員)

せつかく75億円もかけてつくったものを、空気を入れて埋めてしまうことが問題である。5. 5年

で埋まらないから延長するのか、あるいは石でもコンクリートでも、安定型に入れられるようなものもとりあえず入れてしまうのか。峡南衛生組合で一般廃棄物の焼却灰を搬入している埼玉県の処分場に、赤字なのにどうして続けているのかを聞いたところ、いずれ最終処分場はつくれなくなるから、今は赤字だけがまんして頑張っているとのことだった。いずれつくれなくなるから、今あるものは大事に使っていく。だから、明野についても、安くして安定型に入れられるものも入れてしまうのは、もったいないこと。皆さんがせっかくなつくった処分場は、自県内のものしか入れられない。だから、皆さん方に協力していただかないと、県民から次につくれという話も出てこない。地元からは、つくってもあんなに空いているのにどうするのかと言われる。延長の話も、次につくるという話も進まない。

そこで、様々な規制があるということだったが、料金の話も必要だろうが、こうしてくれればもっと使いやすい、こうしてくれれば一生懸命使う努力をしていきたいというような話を聞かせてもらえれば、ありがたい。

出席者)

貴金属を扱っているが、どうしても残土に金属片が混入する。

料金の問題もあるが、安いからといってどこでもいいというわけではない。安いからと持ち込んでいた業者もあったが、それが会社の存続にも影響するような事例を聞いている。だから、いろいろなものが入っている土を明野の方へ持って行っているような状況である。

明野では、入れられないものの規制が多く、入れられるものも除外されてしまっていた。その除外されていたものが、本当に明野で受け入れるべきものだった。

それともう一つは搬入の時の手続きが確かにわずらわしい。サイズが15センチ以下ということもあった。無制限ということではないが、特例でもあれば、搬入する方もふえてくるのではないか。

会社の安全をとということを考えると、明野へもって行くことになると思う。

議員)

受入れ条件が厳しい面があるのか。

出席者)

民間では制限がないということ。

例えば、民間では明日お願いしますというのが、明野の場合は1週間前に連絡して、運転手の登録をしなければならないので、誰でもというわけにはいかない。我々は慣れてきたので事前にとということもできるようになったが、そうでない人は、そんなに難しいことならいいやとなってしまう。

出席者)

我々は法律を守る立場なので、どのあたりまで目をつぶってくれるのかということ。1件1件にスケールを持って、16センチだからこれはだめということにはなっていないが、対民間で商売をしてきたので、民間では目をつぶってくれるものがダメな場合もある。

極端な話では、スレート瓦などは破碎しなくても車の上から落とせばバラバラになるし、重機で踏めば、処理している間に粉々になる。これもそのまま持ってきたらダメだというような事例が、最初のうちはあった。我々が、民間では受けてくれるのだから、そんなことを言っていたら集まらないよと、さんざん言って、やっと、今こうなってきた。

人間は楽な方を選ぶもので、前日に予定して、朝一番で行ってくれと言うのが普通の商売のやり方。

それを1週間も前からFAXを送らなければならない。こういうことも慣れてくれば、それが普通になってくる。当初に比べると、業者もそういった手続きが必要だからということで、ごみを出す事業者へも周知をしている。先ほど言ったように、お客さんあってのことだから、我々独自の権限で動くわけにはいかない。お客さんに、朝、電話で持ちに来るように言われたら、持ちに行き、そのまま明野へ運べればいいのだが、そうはいかない。

議員)

廃棄物が運び込まれると、職員が中身を広げて検査するのか。

出席者)

展開検査をしなければいけないことになっている。当初、操業した時にはネズミ一匹通さないというような検査をしていたらしい。

ある業者が持って行った荷物に乾電池が紛れ込んでいたらしく、「この前の荷物にこれが入っていましたよ。」と言って、次の便の運転手にビニール袋に入れた乾電池を持ち帰らせたという。その社長さんが、二度と持っていかと怒っていた。

私のところでも同じようなことがあったので、事業所から持ってきたものの中に明野で処理する許可範囲のものが入っている分には目をつぶってやってくれ。重箱の隅をつつくようなことをして、それをわざわざ持ち帰らせるとは、どういう見だ。そんなことをしていたら、うちの会社ももう持って行かないという話をした。今はそういうことはないようだ。

議員)

ごみはいろいろなものが多少は混ざるもので、仕方ない。

建物は日本一だが、最初からあの高いところにつくるのは反対だった。ごみを捨てるのは低いところでなければ、いけない。

いずれにしても、許容範囲の中で、ごみをもっと持って行きやすいところにするように努めるべきだと思うが。

出席者)

場所については、私が個人的に話すべきことではありませんが、明野に持ち込まないのは、先ほど議員の言われたことがすべて。県内の業者は明野の処分場をそんなにいやがっているわけではない。

搬入の手続であるとか、さきほど話した展開検査の折などにおいて、民間には民間の対応の仕方があるが、相手がそういう立場のところなのでこれはやむを得ない。我々も勉強していくと思うが、事業団も我々の要望に沿った運営をしていかなければいけないと思う。

議員)

事業団の役員の中にここの代表も入っているのか。みんなの声が反映されるような構成になっていないといけない。そのあたりはどうなっているのか。

出席者)

事業団の理事会には、この協会の代表として前会長が入っている。

議 員)

理事会は実態を踏まえて運営されているかどうか。それとも声はもう既に反映されているのか。

出席者)

本年6月の総会で新任を受けたので理事会等へは出ていないので、そのあたりのことはわからないが、今後、理事会等へ出席する折には、提案等していきたい。

議 員)

当初、5万4,000トンあるごみを全部入れて満杯になるという試算で、1,800万円もうかると言っていた。これはアンケート調査をして、そういう数字が出ているということだったが。

出席者)

我々は実直な人間だから、おそらく実直な数字を入れたと思う。



以 上